**橋本教育記者会見概要**

日時：令和４年１月１１日（火曜日）１１：００～１１：３０

場所：大阪府庁別館６階　委員会議室

**【教育長より】**

新年にあたって

　皆様、あけましておめでとうございます。本日は、去年の振り返りと今年のことについてお話しします。よろしくお願いします。

昨年４月、教育長就任直後、新型コロナウイルスの感染拡大、いわゆる第４波があり、その後、夏にはさらなる感染拡大、いわゆる第５派が起こりました。学校教育活動についても、感染状況に応じて、さまざまな制限が行わざるを得なくなりました。そのような状況下でも、ICTの活用などにより、子どもたちの学びの保障に取り組んでまいりました。12月の下旬ごろまでは、感染状況は一旦落ち着いておりました。しかし、昨年末から、いわゆるオミクロン株の市中感染が広がりはじめ、昨日から、大阪モデルの警戒信号がつく状況となっております。オミクロン株を中心とする第６派の対応については、今後も感染状況を見極めながら必要な対策をとりつつ、感染防止策を徹底し、子どもたちの安全安心を守りながら学校教育活動は中断することなく継続していきたいと思っております。

また、コロナ禍の影響により、悩み・不安・ストレスを抱える子どもたちのサポートにもより一層力を注いでまいりたいと考えています。

２点目でございますが、先ほど、大阪府学校教育審議会の浅野会長から、約一年間に及ぶ審議を経て、「府立高校のあり方等について」の答申をいただきました。10人の委員の先生方、教育関係の先生だけでなく、福祉の先生、経済の先生、ICTの先生、スクールソーシャルワーカーの先生など、多様な専門家の方々から、貴重なご意見をいただき、大変いい答申をいただいたと思っております。委員の皆様には、この場をお借りして改めて感謝を申し上げます。

答申の際に、浅野会長もおっしゃっていましたが、審議会では「公平性」「卓越性」「多様性」の３つの観点からご議論をいただきました。

まず、「公平性」「多様性」については、生徒の多様性に応じて、誰一人取り残すことのない教育をめざしなさい、といった答申をいただきました。この考え方に沿って、「ともに学び、ともに育つ」教育、いわゆる障がいのある子どもたちの就学機会の確保という論点では、中学校の支援学級の卒業者の受け皿となる府立学校が、需要に対し十分に届いていないということが今回の答申で明らかになりましたので、その対策としてより具体的仕組みとしてインクルーシブ教育システムを実施する高校を設置することとし、「『ともに学び、ともに育つ』多様な教育実践モデル校」として西成高校と岬高校を指定しました。現在、教育庁と高校の先生方とで、プロジェクトチームを立ち上げて、システム化について検討しているところです。今後、具体的な検討を進めていきたいと考えています。

「卓越性」については、子どもたちの個性や才能を伸ばして、自己肯定感をはぐくむ教育をめざしなさい、と答申いただきました。こういった考え方を踏まえ、府立高校全体をネットワーク化することによる学びの基盤の充実を図っていきます。そして、その基盤の上に、各校独自の取組みを展開していく方向性を示していただきました。

今後、答申を踏まえつつ、誰一人取り残すことのない教育、個性や才能を伸ばし自尊心を育む教育の具体化に向け、次期の大阪府教育振興基本計画、現在の大阪府教育振興基本計画は平成25年から令和4年までとなりますが、今年、次期の教育振興基本計画の中で具体的に進めていきたいと思います。

続いて、ヤングケアラーについてでございます。

ヤングケアラーにつきましては、昨年12月に府立学校における実態調査について発表させていただきました。10万人のうち２万人の生徒が回答してくれて、そのうちの約6.5パーセントの生徒が家族等の世話を行っているということでございました。現在、さらに詳しい調査結果の分析を進めているところでございますが、スクールソーシャルワーカーのさらなる充実に向けて検討を進めるとともに、生徒の学びをサポートする体制づくりなど具体的な対応策の実現に向け、必要な予算を要求中です。先週金曜日に復活要求書の公開をしておりますが、その中にも記載させておりますので、また、そちらをご確認ください。

次に、一人一台端末についてでございます。小中学校では昨年度に、府立高校では昨年中に配備が完了し、府立の支援学校では今月に配備が完了する予定となっています。学校教育審議会の答申でも指摘がありましたが、ICTは、生徒が自ら考え・学ぶ有効なツールであり、さらに配慮が必要な生徒への有効なツールでもあります。ICTを効果的に活用して、個別最適な学びを組み合わせ、主体的・対話的で深い学びを実現するなど、教育の質の向上を図っていきたいと考えています。

具体的には、府立学校については、「1人1台端末の活用促進に向けたアクションプラン」というものを、昨年の夏に策定しました。これに基づき、各学校でICT活用に向けた取り組みを進めているところです。さらに、ICT機器は、校務の効率化などを通じて教員の負担軽減を図ることができます。府教育庁としましても、学校現場の意見も聞きながら、そのメリットが最大限引き出せるように、今年もさらにバージョンアップに努めてまいりたいと考えています。

次に、本年４月には大阪市立の高校等が府に移管されます。大阪府、大阪市がこれまで培ってきた教育活動のノウハウを共有し、大阪の公立高校全体の質の向上に向け取り組んでまいります。

さらに、先ほども述べましたが、令和４年度には大阪府教育振興基本計画が最終年度を迎えます。締めくくりの年度として、これまでの取組みを着実に進めたいと考えています。また、新計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

今年は、今後の大阪の教育を考えるうえで、たいへん重要な１年になると認識しており、引き続き教育庁をあげて、大阪の教育力の向上に全力で取り組んでまいります。記者の皆様におかれましては、子どもたちの活動の様子や教育行政の取組みを広く府民の皆様にお伝えしていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

**【質疑応答】**

**（記者）**毎日新聞です。

　　　　　　学校教育審議会の答申について、今後どうしていくかといった二元的な話についてはお話いただいたんですが、もともと、志願倍率の二極化とか、定員割れが相次いだといった背景を機に審議が進められたかと思いますが、新計画の策定にもかかわるんでしょうが、数値的な目標や、いついつまでにどういったことを実現するなどありましたら教えてください。

**＜ 教 育 長 ＞**現計画では、それぞれの柱について数値目標を設定した計画になっています。そのスタイルを踏襲していくのか、あるいは、新しい考えにするか、それを今年検討していくことになると思います。目標を達成した分については、今後さらなる検討をすることになると思います。数字で評価できるのか、あるいは定性的なものにとどまったほうがいいのか、そういった整理が必要かと思っています。

**（記者）**今週は、大学の共通テストがありますけれども、府立高校の生徒さんが受験されると思いますけど、年末には府立高校でもオミクロン株を含むクラスターが発生し、共通テスト直前に、オミクロン株の感染状況など、受験生に不安を与えることがあると思いますが、府としてはどのように対応していくか考えをお聞かせください。

**＜ 教 育 長 ＞**クリスマス頃に文科省のほうで、濃厚接触者は当日、別室受験ではなく、追試のほうに原則まわるといった考え方が突然示されました。そのあとすぐに撤回されまして、症状がないかぎり、陰性であれば当日受験が可能になりました。これは、私自身評価しております。府立高校でも同じような対応をしております。別日ということになりますと、一週間ずれるだけでも、自分が考えている結果が出せず、動揺にも繋がりかねません。文科省の方針の変更は、良かったと思っています。府立高校の子どもたちには、今週の土日の試験においては、基本的な感染防止対策を今まで以上に徹底してもらいたいと思います。オミクロン株で1,000人近くの感染者があり、心配な生徒も多いとは思いますが、基本的な感染対策をすれば、感染は防げると言われていますので、それを徹底してもらいたいと思います。これまで培ってきた力を発揮できるように頑張ってほしいと思います。

**（記者）**読売テレビです。

コロナ対策については、できる限り制限をかけずにいきたいということですが、今後の感染状況によっては、まん延防止措置など出ることも考えられますが、今の時点で教育庁として、制限をかけない可能性があるのか、今の考えをお願いします。

**＜ 教 育 長 ＞**基本的には感染状況に応じてなんですが、やはり、教育活動の制限というのは、感染拡大防止に一定の効果があると思いますが、子どもたちにいろいろなストレスや負荷をかける部分がありますので、直ちにクラブ活動全面制限とか、修学旅行全面ストップとかは、今は考えていません。しかし、感染リスクの高い教育活動をどうしていくのかについては悩ましいところです。今までは、感染リスクの高い教育活動、理科の実験や家庭科の実習などはできるだけ避けるようにといった制限を警戒信号の出た際はさせていただきましたが、それをどうするかが悩ましい。それ以上踏み込んで、部活動の禁止とか修学旅行の禁止とかそこまで踏み込む状況ではないと思っています。感染防止対策をとりながら活動を続けたいと思います。

**（記者）**生徒の心理的な負荷を踏まえて、規制のかけ方は緩くなるということでしょうか。

**＜ 教 育 長 ＞**あくまで感染状況に応じてということになると思います。第５波の場合は、入口の段階でクラブのクラスターが公立私立を問わず、複数起こっていましたので、そういった状況をふまえて、部活動の制限に踏み切りましたが、今回の場合、感染者数は多いですけども、クラブに起因するクラスターがたくさん起こっているという状況ではございませんので、単に感染者が多いということでクラブ活動の制限をすべきでないと思っています。感染状況の中身を見て、必要な対策をとっていこうと考えています。800人超えたから、1,000人超えたから、自動的にこうだといった考え方はとらないということです。

**（記者）**NHKです。

 政府のほうで岸田総理が会見の中で、オミクロン株の感染が広がっているので、子どもへのワクチン接種を進めていくということで、12歳以上については接種を促して、12歳未満については必要な手続きをした上で接種を開始していきたいということでしたが、府のほうで対策を考えられたりというのはありますでしょうか。

**＜ 教 育 長 ＞**すみません。今聞いた案件なので。また、国の対策は本日決定するときいているので、府の対策をどうするのかについては、対策本部会議が開催されると思うので、その中で議論することかと思います。12歳未満の接種はこれまでやってませんけども、新しい方針としてどのようにやっていくか、府の会議で検討すると思います。これまでも述べてきてますが、学校での集団接種というのは色々問題が出てきておりまして、それは現時点では考えておりません。

以上。